



○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。

1 . 概 要																								
市	町	村	は	、	都	市	再	生	法	①	に	基	づ	き	、	ま	ち	づ	く	り	会	社		
や	N	P	O	法	人	等	の	う	ち	、	人	材	・	ノ	ウ	ハ	ウ	等	の	観	点	か	ら	
ま	ち	づ	く	り	に	関	連	す	る	業	務	を	適	正	か	つ	確	実	に	行	う	こ	と	
が	で	き	る	と	認	め	ら	れ	る	者	を	都	市	再	生	推	進	法	人	と	し	て	指	
定	す	る	。	②																				

① → 「都市再生特別措置法」  
 ② 市町村の役割のみでなく、制度の背景・目的、都市再生推進法人は何を行うのかといったことも書きましょう（効果以外の事柄をすべて書きましょう）。

2 . 効 果																								
都	市	再	生	推	進	法	人	は	、	幅	広	く	ま	ち	づ	く	り	に	関	連	す	る		
以	下	の	業	務	を	行	う	こ	と	が	で	き	る	③	。									
・	都	市	再	生	整	備	計	画	の	区	域	内	の	都	市	開	発	事	業					
・	居	住	誘	導	区	域	内	の	住	宅	整	備	に	係	る	都	市	開	発	事	業			
・	誘	導	施	設	や	公	共	施	設	等	の	整	備	な	ど	の	施	設	整	備	や	公	共	施
施	設	等	の	管	理																			
・	都	市	利	便	増	進	協	定	に	基	づ	く	都	市	利	便	増	進	施	設	の	管	理	
・	低	未	利	用	土	地	利	用	促	進	協	定	に	基	づ	く	居	住	者	等	利	用	施	設
設	の	管	理																					
・	跡	地	等	管	理	等	協	定	に	基	づ	く	跡	地	等	の	管	理	や	緑	地	、	広	場
場	等	の	整	備	・	管	理	④																

# 令和 年度 技術士第二次試験答案用紙

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。

- ③ 効果を書くのですよ。これは効果ではなく、業務内容です。この業務を行った結果得られる効果を書くべきです。
- ④ 論文なので、箇条書きは避けましょう。

## 3 . 効果 ⑤

都市再生推進法人は、自ら低未利用土地を利用する他、低未利用土地の利用に係る土地所有者等と、利用を希望する者とのコーディネートや、低未利用土地を一時的に保有・管理し、その土地を有効に利用できる者が現れた際に、その者に適切に引き継ぐことができるため、都市のスポンジ化対策に有効である。⑥ 以上

- ⑤ なぜ同じ見出しを並べているのですか。
- ⑥ これは、ちゃんと効果の説明になっていますね。しかし、一文が長すぎます。行動ごとに文を切り、順接の接続詞で結ぶと良いでしょう。